

第 18 号

熊本県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例の制定について  
熊本県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例を次のように制定することとする。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例  
熊本県国民健康保険広域化等支援基金条例（平成14年熊本県条例第59号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（提案理由）

熊本県国民健康保険広域化等支援基金を活用した事業の終了に伴い、熊本県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。